



堺資循第A-20号

一般廃棄物収集運搬業許可証

住所（所在地） 堺市中区福田632番地の1
氏名（名称） 株式会社SYC
（代表者氏名） 代表取締役 米田 健司

次のとおり、許可条件を付して、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項若しくは第2項又は第7条の2第1項の規定により、次のとおり許可を受けた者であることを証する。

令和4年 7月 1日

堺市長 永藤英機



許可の年月日 令和 4年 7月 1日
許可の有効期限 令和 6年 6月30日
許可番号 第30号

1 事業の範囲

事業の区分

積替え又は保管を含まない。

取り扱う一般廃棄物の種類

事業系ごみ（動植物性残渣、木くず、紙くず、繊維くず。以下同じ。）

浄化槽清掃汚泥

ディスポーザ排水処理槽清掃汚泥

し尿を含むビルピット汚泥（建築物の排水槽に堆積する汚泥で、し尿を含むものをいう。以下同じ。）

2 区域

堺市内全域

3 搬入先

事業系ごみ

クリーンセンター東工場

クリーンセンター臨海工場

浄化槽清掃汚泥、ディスポーザ排水処理槽清掃汚泥及びし尿を含むビルピット汚泥

クリーンセンター浄化ステーション

三宝水再生センター

4 許可条件

裏面のとおり

5 許可履歴

昭和51年 3月12日 新規許可

令和 4年 7月 1日 更新許可